

第4次伊賀市障がい者福祉計画 令和4年度事業実績シート

- この計画は、R3～R8年度までの6年間です。

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	※[]は単年度目標値 ~R5	~R8	
	記入例		③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会地域包括ケアシステムWGにおいて、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	平成30年度からピアサポーターの育成については、事業所が県の委託を受け実施しています。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発などについて検討を行うほか、障がい理解のための啓発活動などに取り組みました。精神障がい地域包括ケアシステムWG 8回	精神疾患を患った自らの経験から、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を語る「いがなばりピアサポーター体験プログラム」の活用について市内小中学校へ周知を図りました。また、ピアの活用について、市主催の研修会や啓発活動等に協力して取り組むことができました。	回数	7	8	AA	[8]	[9]	
1 情報提供と相談支援の充実	(1) 障がい者福祉に関する情報提供の充実	23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を随時更新し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。広報紙の音声・点字版を発行し、広報紙を活用して周知します。広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。フェイスブックを活用し、イベント情報を発信します。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を随時見直し、最新の情報を提供できるように努めました。広報紙等で音声版・点字版広報の発行についてお知らせにより周知を図りました。フェイスブックを活用し、情報を発信しました。	市民だけでなく、だれもが気軽に情報を得られるよう、さまざまな方法で情報発信・提供を行いました。	回数	12	12	A	36	72	
		23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	市職員が障がいに関する知識、理解を深め、業務上や地域において自ら情報発信できることを目標としたスキルアップ研修会を開催します。	職員等の障がい知識・理解を深めることを目的とした研修会を2回開催しました。 ・第1回 9/28「障がい特性の事例を交えた対人援助、コミュニケーションについて」37人 ・第2回 1/27「聞こえの体験教室～聞こえない・聞こえにくい人への案内、対応について」人 37人	オンライン形式により、新型コロナウイルス対策及び出先機関等から参加しやすい環境を整え実施しました。業務時間内に開催しており、業務に支障をきたさない範囲での参加率となっていますが、今後も有益な内容で企画・実施していきます。	延参加者数	115	72	C	330	750	
		23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	秘書広報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。ホームページ作成支援システムをバージョンアップしウェブアクセシビリティを向上させます。また、音声読み上げと多言語翻訳機能のあるアプリを導入し、広報紙に掲載します。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えました。令和4年4月にホームページ作成支援システムをバージョンアップし、閲覧者の環境によらない見やすいページ作りを行ったほか、ウェブアクセシビリティ試験を実施しました。また、ウェブアクセシビリティ方針について、障がい福祉課と連名で全庁に通知を行いました(見込)。広報紙のウェブ掲載について、音声読み上げと多言語翻訳機能のあるアプリ「カタログポケット」を導入しました。	今後も、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えていくとともに、各課へも積極的な情報発信をお願いしていきます。	ホームページのアクセス数	420万件	490万件(見込)	AA	[420万件]	[420万件]	
	23	②情報を活用する意識づくりの推進	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等について説明を行うとともに、積極的に情報収集を行う意識の醸成に取り組みます。	障がい者団体定例会や相談員連絡会、民生委員定例会において、障がい福祉サービスや制度などの情報共有、周知を行いました。	当事者、家族、支援者へ必要な情報を届けることにより、サービスや制度等の有効利用につなげることができ、情報の有益性について理解を深めることができました。	回数	11	8	B	33	75		
	(2) 包括的な相談支援のしくみづくり	24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	伊賀市障がい者相談支援センターに6人の相談支援専門員を配置し、障害のある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービス利用等について関係機関との調整を図りました。増加する相談に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について、相談支援事業所連絡会で検討しました。	資源に限られている中で多岐に渡る相談内容に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について相談事業所連絡会の中で検討しており、関係機関と密に連携をとりながら支援しました。福祉サービスの利用調整だけでなく、利用者の家庭環境の調整や精神的なフォロー等もしています。	相談件数	9,000	7,000(見込)	B	27,000	54,000	
		24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに専門の相談支援専門員を配置し、基幹相談支援機能を担っています。虐待事例や処遇困難事例に対応するほか、総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	平成30年4月から、伊賀市障がい者相談支援センターで専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担っています。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制の強化に努めました。	複合的な課題を抱え、支援困難な事例が増加しています。そのため障がいのある人からだけでなく、相談支援事業所やサービス提供事業所からの相談も受け付けています。相談件数の減少は、センターと支援機関との連携体制が強化され、相談支援に関する協力関係が進んだ成果と考えられています。なお、地域移行・地域定着の推進は今後の課題です。	総合的・専門的な相談支援件数	3,000	1,200(見込)	D	9,000	18,000	
24		①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所）に三職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）を配置し、それぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐ等の支援をします。	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所）の三職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎました。	家族の介護や認知症等をきっかけに世帯の支援に介入することで、家族員の障がいや貧困などの課題を把握することも多く、その都度適切な支援機関やサービスにつなぎました。支援者として障害福祉に関する知識を身につけ、関係機関との連携を密に図る必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	200	160(見込)	B	600	1,200		

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値		備考	
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	※[]は単年度目標値	~R5		~R8
		24	①包括的な相談支援体制の充実	生活支援課	経済的困窮だけにとどまらず、ひきこもりなど社会的孤立など幅広い相談に対応します。継続的な支援が必要な方に本人の意向を尊重した支援プランを作成し、プランに基づき関係機関と連携し伴走型の支援を提供します。	経済的困窮に限らず、孤立・孤独なども含め幅広い相談については受け止め、必要なサービスの利用や適切な社会資源へつなぐ、またつながらざるまでの伴走支援を提供しました。包括的・継続的な支援が提供されるよう関係機関と連携・調整を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価上昇による経済的困窮が課題となっています。また経済的困窮の有無にかかわらず、孤独・孤立から中長期的に包括的・継続的な支援が必要なケースの割合が増加しています。	件数	75	85 (見込)	AA	200	420		
		24	②ケアマネジメントの充実	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討や研修を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部において、事例検討会や勉強会を実施し、基幹相談支援センターとともに、特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。相談部会 10回（見込）	事例検討会や勉強会により、相談支援専門員のスキルアップを図ることができました。今後もより実践的な内容の事例検討会などを行い、相談支援専門員のスキルアップ、ブラッシュアップに努めます。	回数	5	10	AA	15	30		
		24	③身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、障がいの分野に応じた相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員7人、知的障がい相談員2人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。また、年4回連絡会を開催し、市と相談員および相談員間で情報共有を行いました。精神障がい相談員については、団体が休会となったため委嘱することができませんでした。	当事者及びその家族が相談員となることにより、相談者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行なうことができていますが、相談件数の少なさが課題となっています。今後さらに相談員の活動について周知を行うとともに、連絡会等を通じて相談員のスキルアップを図ります。欠員となっている精神障がい相談員を配置することが必要です。	相談員数	9	9	A	[10]	[11]		
	(3) 権利擁護に関する支援	26	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がいのある人に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行いました。また障がいのある人の権利擁護の為、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用の支援を行いました。	虐待を発見した際に、早期解決に向けた支援を行いました。権利擁護が必要な方はたくさんいますが、日常生活自立支援事業の利用は、多数の待機が発生していることから、すぐに利用できないことが課題となっています。	相談件数	550	350 (見込)	C	1,650	3,300		
		26	②日常生活自立支援事業の充実	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会が主体で実施している日常生活自立支援事業を安定して利用できるよう、低所得者の利用者に対して利用料の一部を助成します。	知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、低所得者の利用料の一部助成を行いました。	本制度の利用により福祉サービスの利用や金銭管理の支援を受け、安心して生活を続けることが出来ています。低所得者に利用料の一部助成を行うことで金銭的な理由で利用を断念することなく利用してもらえました。	低所得者の利用回数(延)	2,300	2,300 (見込)	A	[2,300]	[2,300]		
		26	③成年後見制度の充実	介護高齢福祉課	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に講演会や出前講座等を通じて、成年後見制度の周知・啓発を図ります。	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の周知・啓発を図りました。	制度の利用対象となる人が今後ますます増加していくと考えられることから、より効果的な周知方法を検討していく必要があります。	相談件数(延)	490	490 (見込)	A	[200]	[200]		
		26	④虐待の早期発見と支援体制の強化	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を定期的で開催します。また、施設や事業所での虐待の予防を図るとともに、虐待事案の発生時には虐待検討委員会の支援方針に基づき速やかな支援を行います。	高齢者及び障がい者虐待担当者会議を4回開催し、庁内担当者が虐待事案発生時に迅速に対応できるよう情報共有を図りました。施設・事業所職員を対象にした研修については、高齢者虐待と隔年開催しており、今回は来年度に開催予定となっています。	高齢者及び障がい者虐待担当者会議を開催し、虐待事案発生時の初動対応の確認と情報共有を図っています。また毎年養護者及び施設従事者等による虐待通報があることから、研修会等の啓発事業を繰り返し実施する必要があります。	会議回数	4	4 (見込)	A	15	30		
	2 生活を支援するサービスの推進	(1) 福祉サービス等の充実・質の確保	27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	事業所間ネットワークの強化、コミュニケーションを活性化させ、サービス事業者の意識や技術を高める研修やガイドラインの整備を図り、質の高いサービスの提供ができる環境を整えます。	就労部会WG内で事例検討会を企画し、サービスを提供していくうえでの意見交換や情報共有を伊賀圏域内の事業所間で行いました。また、「ガイドブックチーム」を編成し、就労系事業所ガイドブックの更新方法の検討を行いました。伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 7回（見込） 雇用啓発WG 8回（見込）	伊賀圏域（伊賀市・名張市）単位で就労部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークを充実させることができました。事例検討会では、圏域の事業所職員が年齢や役職関係なく直接顔を合わせて意見交換をすることにより、各々の支援の方法について改めて考える機会となりました。	回数	16	17 (見込)	AA	48	96	
			27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関や相談・手続きなどで支援が必要とき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。昨年度から開始した遠隔手話通訳サービスは、現在設置手話通訳が不在のため休止しています。	手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行い、聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進に寄与することができました。遠隔手話通訳サービスについては、今後のサービス再開に向けてあらためて体制を整えていく必要があります。	回数	425	360 (見込)	B	[430]	[440]	
			28	②地域生活への移行に向けた支援	障がい福祉課	施設入所者が地域生活を行うために必要なサービスの整備を図りながら、国の指針に基づき、地域生活への移行を促進します。	社会資源の充足につながるよう、新規事業者に対して障がい福祉計画に基づくニーズを共有し、特定相談支援事業所や障がい者相談支援センターとの連携など、サービスの充実に努めました。	社会資源が不足している状況が続いています。法人や関係者が参加する場において、資源不足の認識・確保の必要性や地域課題の共有により、社会資源の充足に努める必要があります。	地域移行者数	2	1	C	5	10	

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	※[]は単年度目標値		
												～R5	～R8	
		28	③地域住民や民間団体等の支援活動との連携	障がい福祉課	障がいのある人に対し、避難行動要支援者台帳などへの登録を促進し、地域との関わりを強めることにより地域生活課題などの共有や解決に努めます。	毎月、障がい者手帳新規取得者の対象となる方へ避難行動要支援者台帳の周知を行い、未回答の対象者277人に対し、あらためて文書による登録意思確認を行いました。	R5.1末時点で71人から提出があり、51人の登録意思を確認することができましたが、意思表示のない対象者に対する意向確認が必要です。	回数	13	13	A	39	78	
	(2) 家族介護者等への支援	28	①障害福祉サービス等の利用促進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、障がいのある人により良い生活を支援するとともに家族介護者の負担の軽減を図りました。	障害福祉サービス等の利用を促進することで、これまで家族が担っていた支援を障害福祉サービスで対応することによって、家族介護者の負担軽減を図っています。一方で家族と障がいのある人との関係性が完全に途切れてしまわないよう、家族を含めた支援チームで障がいがある方の生活を支えていく必要があります。	サービス利用相談件数	4,000	2,800(見込)	B	12,000	24,000	
28		②介護者の交流や学習活動等への支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会が開催できるよう、障がい者団体への助成を行いました。コロナの影響で交流会等が実施できない状況が続いていましたが、今年度は一部実施することができました。	家族介護者がコロナ禍においても少しでも交流・学習の場を持てるような事業の検討を、障がい者団体に対して今後も促していく必要があります。また、団体の新たな会員の確保が引き続き課題となっています。	回数	2	1	B	6	12		
28		②介護者の交流や学習活動等への支援	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人に委託し、認知症・介護予防事業の一つとして、介護者のための知識や介助法等の情報交換の場になるようなメニューを実施し、参加者の増加を図ります。	家族介護教室等を実施し、介護者への支援の充実を図りました。	介護者同士の交流を図ることで情報交換や悩み事を相談でき介護者の心身負担の軽減に繋がることが期待されますが、参加したくても出来ない介護者も多いと思われます。内容も含め開催方法等について見直ししていく必要があります。	参加者数(延)	30	30(見込)	A	[30]	[30]		
30		①居住系サービスの充実	障がい福祉課	地域で自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業所と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	社会資源の充足につながるよう、新規事業者に対して障がい福祉計画に基づくニーズを共有し、特定相談支援事業所や障がい者相談支援センターとの連携など、サービスの充実に努めました。	国・県の社会福祉施設等整備補助事業採択へ向けた法人への支援を継続するとともに、法人や関係者が参加する場において、資源不足の認識・確保の必要性や地域課題の共有により、社会資源の充足に努める必要があります。	実人数/月	125	111	B	[130]	[145]		
	(3) 住まいの確保	30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部において、住まい探しを円滑に行うため、社会福祉協議会等と関係機関等への啓発に取り組みます。	障がい者の住まい探しに課題があり、地域で生活する上での阻害要因の1つとなっていることから、賃貸業者の意見や困り事を尋ねるアンケート調査を実施することに決定しました。また、実際の住居探しの事例から、課題となったことを共有しました。	次年度に予定している賃貸業者に対するアンケート調査等の機会を利用し、啓発に努めます。障がい者と賃貸業者・近隣住民とのトラブルについて、具体的な支援策や相談先が提示できるよう検討を重ねる必要があります。	回数	2	5	A A	6	12	
30		②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	住宅課	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、福祉部局との連携を図りながら住宅相談会を実施します。	・三重県居住支援連絡会 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、自力で住宅を確保することが困難である、高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者に対して、安定した居住の確保を図るための取り組みについて協議を行いました。 全体会 7月14日 作業部会 6月16日、10月17日 ・賃貸住宅相談会 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ることを目的に、市内で賃貸住宅相談会を開催します。 2月17日(予定)	障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者のおかれている住宅事情の把握、各団体間の連携体制の構築に一定の効果を得ることができました。賃貸住宅相談会では、住宅確保要配慮者に対する物件情報の紹介、福祉相談・生活相談等の実施により、居住支援のあり方を考える機会を得ることができました。また、開催に際して庁内関係部局との連携を図ることができました。	回数	3	3	A	9	18		
30		②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	生活支援課	三重県や居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会と連携し、住宅確保要配慮者が住まいを確保するために必要な支援について協議、情報共有する関係機関による連絡会が開催されるようはたらきかけます。	伊賀市社会福祉協議会と連絡会の開催に向けて調整し、年度末までに居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会が主体となり連絡会を開催予定です。	住宅確保要配慮者の一部について連帯保証人を免除できる規定などを設けた改正市営住宅管理条例が1月に施行されました。引き続き物件の確保や情報共有、入居時の保証人などの要件緩和について取り組む必要があります。	回数	1	1(見込)	A	4	10		
		(4) 経済的な自立	30	①年金、手当等の充実	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をします。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の現況届等の作成を支援しました。また、障害年金に関する記事を広報いかに掲載し、周知しました。	障害基礎年金の裁定請求が30件あり、日本年金機構へ進達しました。また、窓口での説明の際には、年金機構が毎年作成する案内書を参考に請求手続きを進めています。職員が障害年金についての研修を受講した際には復命書を見直し、受講内容の情報を共有し、係員の知識の習得に努めました。	回数	2	2	A	[2]	[2]

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
	に向けた支援	30	①年金、手当等の充実	障がい福祉課	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、移動及び介護用品助成を行います。	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、自動車燃料費等助成事業及び介護用品購入費助成事業を行いました。	令和2年度まで支給していた重度障害者（児）福祉手当に代わって助成額を引き上げることに、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を引き続き軽減することができています。今後も、制度の改正についてより広く周知してまいります。また、保護者の負担軽減のための方法をさらに検討し、他のサービス充実に努めます。	実績額 (千円)	17,755	17,458 (見込)	B	53,265	106,530	
		30	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課	障がいのある人に継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や、制度の充実を要望してまいります。	医療費の自己負担分について、助成を行いました。また、県実施の補助事業について、対象拡大を要望しました。	医療費の自己負担分を助成することで、経済的な負担の軽減を図りました。	なし						
		30	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めます。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援しました。支援が必要な人に、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めました。	金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援しました。障がいのある人自身がうまく金銭管理できないものの、金銭管理の支援の必要性を感じていない場合があり、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行うとともに利用の支援をしました。	金銭管理に関する相談件数	1,100	950 (見込)	B	3,300	6,600	
	(5) 福祉人材の確保・育成	31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	福祉人材確保のため、福祉学科等を有する高校等と連携し、障がい福祉サービスについての情報共有に努めます。	市内の福祉学科を有する高等学校に、福祉の仕事のPR（チラシ配布）を行いました。教育現場における職場体験をとおして、早い段階から福祉現場に興味を持ってもらうようなアプローチについて、事業所等へ共有しました。	若い人が魅力を感じ、興味と意欲を持って働くことができる環境を整えるとともに、早い段階で将来の選択肢の一つとなるような機会を増やすことが大切です。	回数	3	3	A	[4]	[5]	
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県内就業への誘導、再就職等の促進を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障がい福祉に関する業務を広く紹介し、福祉人材の確保に繋がります。	市内の障害福祉サービス事業所を紹介するチラシをホームページに掲載、窓口配架やイベント時に配布するなど、情報発信につとめました。事業所連絡WGで事業所情報を掲載するガイドブックを作成しています。	障がい福祉サービス事業所等における人材不足は慢性的に続いています。人材確保につながるような情報の収集・共有・発信を行政・事業所双方が継続して行う必要があります。	回数	5	5	A	15	30	
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県やさまざまな機関が実施する資格取得等のための講習や研修などの情報を収集し、周知します。不足する福祉人材の確保へ繋げるため、障がい福祉サービスに関する情報提供を行います。	三重県が実施する人材養成研修の情報を共有しました。市内の障害福祉サービス事業所を紹介するチラシをホームページに掲載、窓口配架やイベント時に配布するなど、情報発信につとめました。	障がい福祉サービス事業所等における人材不足は慢性的に続いています。人材確保につながるような情報の収集・共有・発信を行政・事業所双方が継続して行う必要があります。	回数	4	4	A	[5]	[6]	
3 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1) 健康づくりへの支援	32	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催。また、行政チャンネルを利用し、自宅でできる健康づくり「いが忍にんプロジェクト」を実施します。これらの機会を通して、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	健康づくりなどの内容を、各地域や各団体等の依頼に応じ出前講座を行いました。行政チャンネルを利用し、自宅でできる健康づくりの情報提供「いが忍にん健康プロジェクト」を実施しました。 ・出前講座回数：51回(見込) ・まちの講師：28回(見込) ・いが忍にん健康プロジェクト：24回(見込) ・ケーブルテレビ(特集)：4回	市民が関心のある内容や、地域課題を中心とした健康情報をテーマにすることで、市民の健康づくりに役立てることができました。新型コロナウイルス感染症が続いていますが、規制緩和されたため出前講座やまちの講師の申込みもわずかですが戻りつつあります。出前講座の内容が固定化してきているため、検討する必要があります。	回数	140	107 (見込)	B	420	840	
		32	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	ホームページ等を通じて新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報を提供します。各地域に向けて、感染予防対策をとりながら、健康づくり情報を発信します。 情報提供回数	ホームページ等を通じて新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報を提供しました。また、新型コロナウイルス感染症のみでなく、さまざまな感染症に関する正しい知識の情報提供をハイトピア伊賀10周年イベントに合わせて行いました。 情報提供回数：150回(見込)	新型コロナウイルス感染症については、三重県からの情報数も昨年度より減少しています。しかし、新型コロナウイルス感染症のみでなくさまざまな疾病等に関する情報を住民にわかりやすく伝えていくことが課題です。	回数	100	150 (見込)	A A	300	600	
		32	②保健サービスの利用促進	健康推進課	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS等を通じて広く健康や感染症予防に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をしました。また、さまざまな感染症に関する正しい知識の情報提供をハイトピア伊賀10周年イベントに合わせて行いました。 広報紙、ケーブルテレビ、SNS等啓発回数：200回(見込)	健康に関する情報や事業の紹介等の情報発信を伊賀市公式ラインを通じ行いました。市民の意識向上につながり登録者が増加しました。また、コンビニエンスストアやドラッグストアの協力を得て情報提供も進めています。SNSだけでなく、身近なところで情報を入手できるような協力機関も増やしていく必要があります。	回数	200	200 (見込)	A	600	1,200	

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	※[]は単年度目標値	~R5	
		32	③こころの健康づくりへの支援	健康推進課	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。 ・こころの健康についての研修、啓発事業への参加人数	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、出前講座やSNSを通じてこころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めました。 こころの健康についての研修、啓発事業への参加人数 12/3ハイトピア伊賀10周年イベントにおいて、こころの健康に関する啓発展示 参加人数：300人(概数)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、こころの健康に関する出前講座の回数は1回のみでした。 こころの健康づくりに関して、関連施設を通してチラシの配布やケーブルテレビなどで啓発しました。 こころの健康づくりに関しては研修会だけで啓発できるものではないため、さまざまな機会を通じ啓発をするような工夫が必要です。	人数	100	300	AA	1,650	3,300	
	化(2) 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	34	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、これらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がい理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に事例検討会や研修会を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図りました。 ・研修会開催：3回 ・事例検討会開催：6回	障害福祉サービスの利用者が65歳に到達し、介護保険サービスへ移行又は障害福祉サービスと併給する例が増加しています。ケアプランの作成者であるケアマネジャーが障害福祉サービスを正しく理解する必要があります。今年度はコロナ禍により、事例検討会・研修会が目標通り開催出来ませんでした。今後もケアマネジャーの資質の向上に努める必要があります。	回数	8	9	AA	21	42	
		34	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	医療福祉政策課	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。 また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を軸に、独居高齢者等の救急搬送時における課題解決に向けて検討をすすめます。	新型コロナウイルス感染症により12月までに予定していた3回のうち2回の会議(3/2開催予定)が中止となりましたが、5月に「保証のしくみづくりに関するアンケート」を実施しました。 また、今年度も3月に市広報誌で本事業に関する特集を掲載予定です。	保健・医療・福祉分野の連携検討会での議論により見えてきた課題の解決に向けて検討していきます。 引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護、福祉関係者間の連携強化に取り組むとともに、市民の理解を高めるため啓発を行う必要があります。	開催状況	1	1	A	[1]	[1]	
	ア(3) システム精神障がいにも対応した地域包括ケア	35	①精神障がいにも対応したシステムの構築	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、課題を抽出・整理し、精神障がいにも対応した仕組み作りを推進します。	多職種で構成されるWGメンバーで、モデルケース(7例)の状況や支援経過を追いながら、一般住宅への移行に必要な対応や支援について意見交換を行いました。	グループホームから一般住宅への移行時期や目標を定め、当事者・支援者で共通認識を持っておくことや、国の施策として地域移行を推し進める報酬単価の設定が必要であるなど、様々な意見が出されました。これらの意見を、支援の仕組みづくりにつなげていく必要があります。	回数	2	5	AA	6	12	
		35	②地域での住まい確保の支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、関係機関と連携し、安心して生活できる住まいの確保のための支援を行います。	障がい者の住まい探しに課題があり、地域で生活する上での阻害要因の1つとなっていることから、賃貸業者の意見や困り事を尋ねるアンケート調査を実施することに決定しました。 また、実際の住居探しの事例から、課題となったことを共有しました。	次年度のアンケート調査実施に向け、内容や対象範囲等の検討を行います。併せて、伊賀・名張の公営住宅の入居条件等について情報収集、情報整理を行います。	回数	2	5	AA	6	12	
		35	③ピアサポート体制の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、病院及び障害福祉サービス事業所等と連携し、ピアサポーターへの支援体制を推進します。	精神科病院のアウトリーチ事業等で、ピアサポーターの活用を推進しています。 また、ピアサポーターの活動を知ってもらうため、ピアサポートの団体イベントについて周知を行いました。	当事者であるピアサポーターから体験談等を聞くことで、障がいのある人やその家族が地域移行に関して感じている不安や課題の解消につながることから、今後も継続した取り組みを続ける必要があります。	回数	2	5	AA	6	12	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
	記入例		③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会地域包括ケアシステムWGにおいて、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	平成30年度からピアサポーターの育成については、事業所が県の委託を受け実施しています。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発などについて検討を行うほか、障がい理解のための啓発活動などに取り組みました。精神障がい地域包括ケアシステムWG 8回	精神疾患を持った自らの経験から、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を話せる「いがなばりピアサポーター体験プログラム」の活用について市内小中学校へ周知を図りました。また、ピアの活用について、市主催の研修会や啓発活動等に協力して取り組むことができました。	回数	7	8	A A	[8]	[9]	
1 生涯を通じて生活支援システムの充実	(1) 発達支援体制の充実・推進	36	①発達支援システムの推進	健康推進課	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように働き、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会や保育所など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。 ・各種乳幼児健診	乳幼児健診の受診勧奨を行い、受診率向上に努めました。医師会との乳幼児健診委員会に参加、情報共有や連携支援を行いました。また、子ども発達支援センターや保育幼稚園課との連携会議も実施、切れ目ないサービスの提供に努めます。	感染予防を徹底し、健診等の来所時間を分散させ、安心して健診を受けられるようにしました。必要な健診を受診しながら相談もできるよう心掛けました。未受診者への勧奨を徹底し、実際に伊賀市にいる児の受診率を100%目指しました。今後も感染対策をし、安心して受診してもらえますようにします。また、未受診者の勧奨を徹底を行います。	3歳児健康診査の受診率	100	98 (見込)	B	[98]	[98]	
		36	①発達支援システムの推進	子ども未来課 子育て支援室	社会性発達や軽度発達の問題を明らかに、子どもの発達特性を正しく理解し、適切な環境設定や就学につなげていくため5歳児発達相談を実施します。	5歳児発達相談を全園(所)で実施し、集団行動観察において子どもの認知・社会・行動面での特性を把握し、一人ひとりの対応方法への助言や今後の方針へのカンファレンスを実施しました。 ◎5歳児発達相談 市内全30園、49回、対象557人 6月～12月 30園 34回 356人 1～2月 15園 15回 約200人	5歳児発達相談で見えてきた個人の発達特性について、その子の発達特性を理解した上での対応方法や今後の方針等を検討し、スムーズに就学を迎えられるよう相談等の支援を充実します。	5歳児発達相談参加率	98	99	A A	[98]	[98]	
		36	①発達支援システムの推進	学校教育課	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、子ども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	臨床心理士や子ども発達支援センター等に依頼し、発達検査や巡回相談を実施しました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援に生かすことができました。今後も関係機関からのアドバイス等を子どもたちの適切な支援につなげていく必要があります。	回数	150	150	A	480	960	
		36	①発達支援システムの推進	障がい福祉課	障がいのある児童等支援のため、発達支援体制の充実・推進を図ることを目的とする行政関係部署と障害児通所事業所の療育支援担当者による協議・情報共有の場を設置します。	庁内の療育支援担当者で協議をし、さぼーとファイルを更新しました。また、庁内の療育担当者と障害児通所事業所と連携を図ることを目的に、市内の全事業所を訪問しました。療育支援担当者連絡会 4回 事業所訪問 14事業所	さぼーとファイルの現状と改善点を整理し、より使いやすくなることを目指し改訂をしました。さぼーとファイルの活用について、障害児通所事業所に周知しました。事業所訪問によりみえてきた課題を整理し、今後、連携強化の方法を検討していきます。	参加事業所数	15	14	B	[15]	[15]	
		37	②発達障がい児等に対する支援	健康推進課	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や保護者の育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・2歳児相談	今年度より新規に1歳6ヶ月児健診で経過観察や育児支援が必要な親子に対し小集団による親子教室を開催しました。また、集団以外でも個別に心理判定員による発達相談を実施し、発達検査による発達段階の確認をした上で、必要な時期に療育へのつなぎを行いました。	親子教室を通して具体的な対応方法についてのアドバイスや、個別相談などで保護者の不安軽減に努めました。2歳児相談では、子どもの発達段階や保護者の気持ちに寄り添いながら必要な時期に療育等へつなぎを行います。また、未受診者へは個別に来所勧奨や相談にのっていきます。	2歳相談受診率	90	83 (見込)	B	[95]	[95]	
		37	②発達障がい児等に対する支援	子ども未来課 子育て支援室	学校や保育所(園)からの依頼を受けて、課題のある子どもの支援方法について具体的なアドバイスするため巡回訪問を実施します。	学校や保育所(園)等を巡回訪問し、子ども発達特性や対応方法についてのアドバイスや情報共有を実施しました。 4月～12月 165人 1月～3月随時訪問予定	専門職(子ども発達支援センター・児童発達支援センター)から、保育士や教員等一人ひとりの発達特性を踏まえた上で具体的な対応方法や支援方針についての助言や、個別ケースの適切な対応や支援へ繋ぐことができました。	巡回訪問延人数	130	165	A A	[140]	[140]	
		37	②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援が必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目のない支援を行うために活用します。	小中学校29校において、特別支援学級または通級による指導を受ける児童生徒について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な支援につなげました。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズに合った支援を行うことができました。今後、通常学級における発達に課題のある児童生徒についても「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成を進め、適切な支援につなげていく必要があります。	箇所数	29	29	A	[29]	[29]	
		37	③地域の学校との連携強化	障がい福祉課	障がいのある児童等支援のため、発達支援体制の充実・推進を図ることを目的とする行政関係部署と障害児通所事業所の療育支援担当者による協議・情報共有の場を設置します。	庁内の療育支援担当者で協議をし、さぼーとファイルを更新しました。また、庁内の療育担当者と障害児通所事業所と連携を図ることを目的に、市内の全事業所を訪問しました。療育支援担当者連絡会 4回 事業所訪問 14事業所	さぼーとファイルの現状と改善点を整理し、より使いやすくなることを目指し改訂をしました。さぼーとファイルの活用について、障害児通所事業所に周知しました。事業所訪問によりみえてきた課題を整理し、今後、連携強化の方法を検討していきます。	参加事業所数	15	14	B	[15]	[15]	
		生活(2) 自立した地域		38	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行いました。本人が自立して地域で生活できるように関係機関との連携を行いました。	障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように、関係機関と連携し支援を行いました。障がいのある人が就労を継続するためには、職場の理解を進める必要があります。	相談件数	9,000	7,300 (見込)	B	27,000

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
	(3) 高齢になった障がいのある人への支援	39	①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	高齢期の障がいのある人がそれぞれに応じたサービスを利用できるよう、障がい者地域自立支援協議会相談部会や障がい者相談支援センターが主体となって協議を行い、障がいと介護の垣根を超えたトータルサポート体制づくりに取り組みます。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において、特定相談支援事業所と障がい者相談支援センターが連携し、高齢になった障がいのある人への支援について協議を行いました。相談部会 10回（見込）	高齢になった障がいのある人の支援については、計画相談支援の中で早い段階から介護保険サービスの利用も含めて、その人のニーズに沿った支援を行えるように高齢者担当機関や計画相談支援事業所と連携し、今後も協議を行っていきます。	回数	5	10 (見込)	AA	15	30	
		39	①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	介護・高齢者サービスの施策をHP等で随時周知します。また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めます。	障がい福祉課と連携し、制度の啓発や周知を図りました。	障がい者サービスから高齢者サービスへの移行については、関係者の連携が不可欠です。今後も担当者会議等での共通認識を深めます。	回数	1	1	A	3	6	
		39	②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	分野ごとに行っていた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業については、毎年度進捗状況を把握しながら改善を行う計画としていますので、「健康福祉関係計画調整会議」を開催して見直しを行います。	今年度は重層的支援体制整備事業を進めていく中心メンバーである相談支援包括推進員を増員し、さらに分野ごとの連携を深めながら事業に取り組みました。その中で重層的支援体制整備事業実施計画についても協議を行ったことから、関係計画調整会議を開催しませんでした。	重層的支援体制整備事業については事業開始から2年目を迎え、より分野ごとの連携も深まり、また庁内に周知啓発するための広報活動も行い、担当職員や担当外の職員についても理解が深まってきたところです。今後はさらに必要な部署とも連携を深め、より強固な包括的支援体制の構築に努めます。	開催状況	1	0	E	3	5	
	(4) 地域生活支援拠点の充実	39	①緊急時の受入れ体制の充実	障がい福祉課	緊急時の受け入れ先として地域の障害福祉サービス事業所と連携を図り、受入れ体制を充実させます。	緊急時における迅速・確実な相談支援の実施に向けて、相談支援事業所との連携・情報の共有を図り、地域生活支援拠点の体制づくりに向けた調整・協議を行いました。	緊急時における受入体制の充実につなげるため、市内の複数相談支援事業所による協働モデルの取組みが令和4年11月にスタートしました。24時間の連携体制により、緊急時の受入れ体制の充実につながり、支援が困難なケースにも知識やスキルの共有、情報交換によって対応可能となり、基幹相談支援センターと連携した支援体制が整ってきています。	登録事業所数	17	18	AA	18	23	
		39	①緊急時の受入れ体制の充実	地域包括支援センター	緊急対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが関係機関と連携を図り、短期入所等のサービスを調整するなどの支援を行います。	普段障がいのある人の支援をしてくださっている家族に緊急なことがあった際に、関係機関との連携・調整をおこない、短期入所等のサービスの利用支援をします。	緊急時の対応について支援者や家族と話し合っておく必要性を啓発しており、平時からそのような場合を想定した支援の組み立てを関係機関と共に実施しています。普段から障害福祉サービスを利用している方については本人情報を得られますが、サービスを利用していない方は情報把握から始める必要があり、調整に時間を要することが課題です。	対応件数	3	0 (見込)	E	15	30	今年度より、実績を集計する方法を一部変更しました。
		39	②地域で暮らすための体験等の場づくり	障がい福祉課	地域へ移行するための相談体制を整え、障害福祉サービスの体験利用を促進します。	国が示す協働による相談支援体制の確保や質の向上など、相談支援事業所との連携・情報の共有を図り、地域生活支援拠点の体制づくりに向けた調整・協議を行いました。	新たにスタートした市内の複数相談支援事業所による協働モデルと基幹相談支援センターとの連携を深めながら、今後も体験利用・地域移行の促進に取り組みます。	人数	2	0	E	5	10	
2 早期療育と保育の充実	(1) 障がい児の早期療育の充実	40	①母子保健・発達相談体制の充実	健康推進課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業の機会を通じて乳幼児健診の受診を促し、未受診者への連絡を徹底しました。特に1歳6か月児健診では育児の困り感等について聞き取り、次の相談につなげるの支援を行いました。	未受診者への勧奨に努め、受診率は維持されました。今後も受診率向上に努め、必要な人を発達相談や専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	100	98 (見込)	B	[98]	[98]	
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させます。	伊賀市内全保育所(園)、幼稚園、認定こども園で子ども発達支援センターが実施している5歳児相談や3歳児クラス巡回相談をとおして、発達に課題がある子どもを早期に見つけ関係機関との連携を密にしながら適切な療育や支援につなげられるよう相談体制を充実させるよう取り組みました。	相談事業がきっかけとなり保護者が子育てでの不安を相談できる場の提供ができました。また支援が必要とする子を早期に発見することにより、その子にあった適切な療育や支援につなげることができました。今後も適切なかかわりができるよう職員の質の向上に努めます。	箇所数	28	30	AA	[28]	[28]	
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	学校教育課	障がいのある子どもや特別に支援が必要な子どもを早期に適切な支援へつなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう就学相談を実施します。	ゆめぼりすセンターにて就学相談会を6日間実施しました。 7月22日(金) 13件 7月25日(月) 13件 7月26日(火) 18件 7月27日(水) 16件 7月28日(木) 8件 7月29日(金) 14件 ※上記の6日間にいらなかった20件は個別に対応(8・9月) 計 102件	就学相談を通して、発達に課題のある児童生徒を早期に適切な支援につなげることができました。今後も引き続き就学相談を実施し、適切な教育支援につなげる必要があります。	回数	6	6	A	[5]	[5]	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	こども未来課 子育て支援室	児童発達支援センターや専門医から専門的な視点から助言を受け、関係機関と情報共有し支援方法について検討します。また、医療が必要な児が受診につながるよう、定期的に専門医との支援ケース検討会を行います。	児童精神科の医療的な視点から対応の助言を受けたり、必要に応じ受診につながるよう専門医への発達相談を行いました。また、児童発達支援センター・教育委員会と共に個人の支援方針や現場での配慮や支援方法について定期的に検討しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検討会が実施できない月がありました。 4～12月 支援検討会議 7回 専門医とのケース検討会 8回 1～3月 支援検討会議 3回 専門医とのケース検討会 3回	児童発達支援センターや教育委員会等と連携して、保護者や学校に対し子どもの発達特性への理解や接し方の支援方法について具体的に検討できました。必要な児にはモニタリングにて様子を確認し、その後の支援方法を検討する必要があります。また、個別の発達に応じて医療につながるようなことも今後専門医との連携を図ります。	ケース検討会の開催回数	支援検討会議11回 専門医とのケース検討会12回	支援検討会議7回 専門医とのケース検討会8回	B	[21]	[22]	
		40	②発達に関する保護者等の理解の推進	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発達について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	新型コロナウイルス感染予防を徹底し、対象の家庭に全戸訪問しました。訪問により保護者に発達や育児に関する相談を受け、育児不安の軽減を図りました。また、子育て事業や予防接種等の情報提供を行いました。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減につながりました。しかし、赤ちゃん訪問について必要性を説明しても訪問を拒否される家庭もありました。今後は母子手帳発行時から赤ちゃん訪問の必要性を理解してもらえよう説明するとともに、伴走型支援により妊産婦と信頼関係につながるよう活動していきます。	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	100 (見込)	A	[100]	[100]	
		40	②発達に関する保護者等の理解の推進	こども未来課 子育て支援室	関係機関スタッフ(保育士・教員等)に対して発達に関する研修会やケース検討会を行います。	児童発達支援センターと連携して学校等の依頼を受けて事例検討会や職員研修等に協力しました。また保育所(園)、幼稚園の保育士や保健師等を対象としてこどもの発達を見る力や具体的な対応方法についての研修会を開催しました。事例検討会・校内研修2回 1～2月開催 保育士等対象発達支援研修会4回179人	現場の保育士・教員・保健師対象に、子どもの育ちや発達について理解を深めることができました。今後もその子が過ごしやすい環境づくりや対応へつながるよう継続した研修が必要です。	実施回数	5	7	A A	[5]	[6]	
		40	②発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、保護者とともに適切な支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所(園)や幼稚園は30園、小学校は19校訪問し、発達に課題のある児童生徒の状況を把握し、就学相談へとつなげました。	保育所(園)や幼稚園、学校訪問を通して、保護者とともに適切な支援の在り方を考えることができました。	箇所数	49	49	A	[49]	[49]	
	(2) 障がい児保育の充実	41	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	子どもの障がいや支援が必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、子どもの発達理解と知識を深める研修の実施と園内研修の充実を行います。	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援ができるよう、園内での事例検討や園内研修の実施、また他機関の研修への参加を推進しました。また、可能な範囲での職員配置を行い、障がい児保育の充実に努めました。	一人ひとりの子どもに丁寧に関わる「障がい児保育」を継続して行うための保育士の確保と、保育士の知識向上やスキルアップが出来るように努めます。	箇所数	28	28	A	[28]	[28]	
		41	②専門機関等との連携強化	こども未来課 子育て支援室	個々の子どもの発達や特性を把握した上で、保育・教育現場における個別支援計画の検討し、実践、評価をしていくため、3歳児クラス巡回相談を実施します。	3歳児クラス巡回相談では、児童発達支援センターと連携し、保育現場における支援内容や環境整備等の検討や、保育士対象に乳幼児期の発達について研修しました。更に一人ひとりの発達アセスメントにて発達段階を確認した上で、個別支援計画票を作成し、その子が安心して集団生活を送るための支援を実施しています。 6月～12月 6園 19回実施 1～3月 6回実施予定	児童発達支援センターと連携しながら、早期支援対応のための個別アセスメントや個別支援計画立案ができました。今後、定期的なモニタリングにて個々の発達アセスメントを実施しながら、その子に応じた支援方法を引き続き保育所と一緒に考えていきます。更に、実施保育所(園)等を増やしていく必要があります。	実施保育所(園)・幼稚園数	6	6	A	[14]	[16]	
3 学齢期の子どもへの教育・療育の推進	(1) 共生教育を基本とした特別支援	42	①就学指導の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。	専門医や児童相談所、特別支援学校、福祉部局等と連携し、教育支援委員会を5回実施しました。 第1回 5月26日(木) 第2回 9月1日(木) 第3回 9月15日(木) 第4回 10月20日(木) 第5回 11月10日(木)	就学前の状況を関係機関と情報共有し連携することにより、児童生徒の適切な支援につなげることができました。	回数	5	5	A	[5]	[5]	
		42	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	教育支援員を55人配置しました。	教育支援員を配置することにより、特別な支援が必要な児童生徒に対して、個々のニーズに応じた支援を行うことができました。多岐にわたる個々のニーズに対応するために、今後も人的な確保に努める必要があります。	人数	55	55	A	[56]	[60]	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
推進	授教育の充実	42	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	障がいのある子どもへの教育を充実させるために、一人一台タブレット等のICT機器を活用し、子どものニーズに応じた特別支援教育に取り組みます。	一人一台タブレット等のICT機器を活用し、個々のニーズに応じた特別支援教育に取り組みました。	一人一台タブレット等のICT機器を活用することで、意欲を高め、一人ひとりのニーズに応じた学習へとつなげることができました。今後もICT機器等の活用を広げ、特別支援教育の充実につなげていく必要があります。	箇所数	29	29	A	[29]	[29]	
		42	③特別支援学校や専門機関等との連携強化	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。	こども発達支援センターや児童発達支援センター、児童相談所、スクールカウンセラー、特別支援学校などと連携し、教育相談や事例検討会を行いました。	支援の状況について関係機関と連携することによって、一人ひとりのニーズにあった、より専門的な支援につなげることができました。	回数	29	29	A	[29]	[29]	
	確保 (2) 放課後や長期休業中の活動の場の確保	44	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに追加の支援員をおきます。	支援が必要な児童について、ニーズに応じた受け入れができるよう、支援員の加配を行いました。(20箇所中1箇所については対象児童の利用がないため支援員の加配を行っていません)	支援が必要な児童が安全に過ごすための配慮ができるよう支援員の加配を行い、ニーズに応じた受け入れを行いました。対象児童は依然として高水準で推移しておりますので、今後も引き続き受入体制を整えていきます。	箇所数	19	19	A	[19]	[19]	
		44	②放課後等デイサービス等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	障がいのある児童の放課後等デイサービスを実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	学校の長期休業中における障がいのある児童の放課後等デイサービスを実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	放課後等デイサービス事業の利用者数は年々増加しています。今年度は伊賀圏域内でも新しい事業所が数か所できており、今後もさらに増え続けると予想される利用希望に対して迅速に対応できるよう、体制を整えていきます。	利用者数/月	155	172 (見込)	A A	[160]	[175]	
4 就労支援の推進	の強化 (1) 就労支援ネットワーク	45	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークの強化・連携のための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 7回 (見込) 雇用啓発WG 8回	伊賀圏域内の就労系事業所や関係機関が顔を合わせて協議を行なうことで、就労支援ネットワークを強化することができました。企業訪問による雇用啓発や、公共職業安定所の障がい者雇用に関する事業への協力を、関係支援機関とともに継続していきます。	回数	15	17 (見込)	A A	45	90	
		45	②包括的な相談支援とコーディネートの実施	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 7回 (見込) 雇用啓発WG 8回	伊賀圏域（伊賀市・名張市）で就労部会を行うことにより、広域でより多くの支援機関と情報共有ができ、障がいのある人の相談・就労支援につなぐことができるため、今後も事業を継続します。	回数	15	17 (見込)	A A	45	90	
	(2) 企業等における障がい者雇用の推進	46	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障がい者雇用における支援制度や障がい特性について理解を深める情報提供・研修会等を行い、障がい者雇用を促進します。	障がい者雇用を検討している事業所に対して、一緒に働くために必要な知識や配慮などの理解を深めるとともに、障がい者就労に係る各支援機関の紹介を行い、障がい者の雇用促進を図りました。研修参加企業数：7社 訪問企業数：11社	障がい特性の理解を深め、各支援機関の支援制度を周知することにより、雇用の促進につなげることができました。法定雇用率未到達企業には有効な情報共有の場であり、今後も継続した啓発を行います。	参加事業所数	36	18	C	[37]	[40]	
		46	①企業等への啓発	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。	今年度は多くの企業に訪問により啓発できたが、一部はコロナウイルス感染症の影響で訪問を辞退され、郵送での啓発となった。特に障害者差別解消法改正により、民間も合理的配慮が求められることになることから、その点についても啓発できた。	件数	211	245	A A	633	1,266	
46	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行いました。	今年度は多くの企業に訪問により説明等できたが、一部はコロナウイルス感染症の影響で訪問を辞退され、郵送での啓発となったため、説明できない企業もあった。ただしチラシ等郵送しているので確認していただいていると思われる。	件数	211	245	A A	633	1,266			
46	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	6月1日時点における法定雇用率を達成するため計画的な採用に努めるとともに、不本意な離職者を極力生じさせないよう、人事記録を基に前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行います。	法定雇用率を達成するため退職の可能性を把握し、計画的な採用に努めています。また、不本意な離職者を極力生じさせないよう、採用時にヒアリングを実施し、必要な配慮事項を把握するように努めています。	急な離職者等により法定雇用率が達成できていない状況であり、市職員として継続して働くことができるような職場環境の整備等、定着支援を図ることが必要となっています。	雇用率	2.6	2.4	B	[2.6]	[2.6]			

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
		46	④就労に向けた訓練等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	就労を希望する障がいのある人に、自立訓練事業や就労移行支援サービスの給付を行いました。 自立訓練 17人 就労移行支援 7人	今年度、就労移行支援事業所が市内に1か所増えましたが、利用実績は少ない状況が続いています。就労移行支援を利用しなくても、支援機関の利用や、就労後に就労継続支援事業所が就労定着支援へ切り替えて支援を行うケースなどがあり、切れ目のない支援体制が整ってきているためと考えられます。	利用者数 /月	38	24 (見込)	C	[42]	[45]	
		46	④就労に向けた訓練等の充実	商工労働課	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて、国の施策など就労に向けた職業訓練や支援などの情報を提供しました。	障がい者のみでなく、雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職をめざすための一般的な国の制度をホームページで案内している。実際にマッチングしているか把握できていないのが課題。	回数	1	1	A	3	6	
		46	⑤職場定着のための支援	障がい福祉課	一般就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労継続を図るため、就労定着支援サービスの給付を行いました。 就労定着支援 5人	就労継続支援事業所での施設外就労によりある程度能力が高まり、一般就労へ送り出せる利用者は、支援機関につながる事が多くなっており、就労定着支援と合わせ、就労に向けた切れ目のない支援体制が整ってきています。	利用者数 /月	10	5 (見込)	C	[16]	[19]	
		46	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行いました。	今年度は多くの企業に訪問により啓発できたが、一部はコロナウィルス感染症の影響で訪問を辞退され、郵送での啓発となった。また、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会雇用啓発WGにも参画して啓発した。	件数	211	245	A A	633	1,266	
	(3) 福祉的就労の充実	48	①就労系サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業で就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	就労継続支援サービスの給付を行いました。 就労継続支援A型 60人 就労継続支援B型 239人	就労継続支援B型事業所では、地域内の企業と連携強化を図っているところが増えており、施設外就労が充実したことで平均以上の工資を得ることができています。また、慣れた事業所職員のフォローを受けることができるため、施設外就労に移行することを目指して取り組む利用者も増えています。	利用者数 /月	305	299 (見込)	B	[311]	[326]	
		48	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工資向上について検討します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。事業所連絡会WGにおいて、伊賀圏域内就労系事業所の平均工資等の状況について取りまとめを行いました。また、圏域内事業所のメーリングリストを活用し、業務依頼の情報提供を行いました。 伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 7回(見込)	伊賀圏域単位で就労部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークの充実を図ることができました。平均工資等の取りまとめ結果や昨年度行った事業所訪問での聴き取りから課題を抽出し、さらなる作業確保や工資向上に向けて検討していく必要があります。	回数	6	9 (見込)	A A	18	36	
		48	③優先調達推進	障がい福祉課	障がい者就労施設等が提供する物品・サービス等を最新の情報でわかりやすく庁内へ周知し、他部署の実績も共有しながら優先購入の調達目標達成に向けて取り組みます。	優先調達目標を定め、自課においても積極的に優先調達事業所を活用するとともに、全庁に周知・啓発を行って目標達成に向けて取り組みました。また、安定して調達可能な品目を整理し、全庁及び担当課に啓発を行いました。	全庁への例年の周知・啓発に加え、調達品目を絞った上での啓発を行い、新たに調達を行った部署もありますが、昨年度に比べて利用実績のある部署が少なく、現時点で優先調達目標に到達しない見込みとなっています。制度のさらなる周知・啓発が必要です。	実績額 (千円)	2000	1769 (見込)	B	[2100]	[2300]	
5 社会参加活動の推進	(1) 生涯学習等への参加の推進	49	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	中央公民館講座として実施します悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	6月から3月にかけて年間8回の講座を開催しました。概ね60歳以上の参加者が多く、車いすでの聴講ができることと併せてヒアリンググループの設置について市広報やホームページ等で広く周知しました。	受講者の中にはヒアリンググループ利用希望の声もあり、市民ニーズを認識しています。引き続き講座の募集案内等において周知していきます。	回数	8	8	A	24	48	
		49	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう、障がいの有無に関わらず楽しめる競技の普及に努めます。	障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツとしてポッチャ・カローリングを伊賀市民スポーツフェスティバルで開催しました。また、レクリエーション種目を今後地域への普及に努めるようにスポーツ推進委員の実技研修会を実施しました。	誰もが楽しく行えるレクリエーションスポーツを取り入れたことによって障害の有無にかかわらずスポーツに親しみをもって参加してもらえました。また、スポーツ推進委員がやり方やルールを知ることで地域への普及にも繋がる活動となりました。課題としては施設のバリアフリー化を進めていくことが必要です。	参加者数	55	57	A A	[60]	[70]	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
	(2) 当事者活動の充実	49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人の福祉の向上と自立意識の発揚を図ることを目的とし、主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がいのある人が主体的に取り組む活動を支援するため、障がい者団体に対して助成を行いました。昨年度同様、新型コロナウイルスの影響により、団体の事業の一部が中止となりました。	コロナ禍における事業の在り方を見直し、障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組める新たな方法の検討を、障がい者団体に対して促していく必要があります。また、団体の新たな会員の確保が大きな課題となっているため、対策を検討するよう団体に働きかけていきます。	延参加者数	300	254 (見込)	B	900	2250	
49		①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	文化振興課	障害者支援施設を中心に情報提供を行い、伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭、本庁舎ミニギャラリーなど発表の場への出展を促します。	本庁舎市民ミニギャラリー、市民文化祭の周知を行いました。また、障がい者支援施設には市展いが共同開催者である（公財）伊賀市文化都市協会から募集要項・応募用紙等を送付し、出展を促しました。	ミニギャラリー・文化祭・市展ともに募集を行いましたが出展には至りませんでした。	出展数	3	0	D	[5]	[8]		
49		②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	障がいのある人が地域で役割を持って生活していくため、地域の行事や清掃作業等、地域活動への関わりを促進します。	市内の4法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等の実態調査を行いました。また、障害福祉サービス事業所等の開設に際し、地域との積極的な関わりを促進しました。	コロナにより実施できないイベント等はあるものの、各法人や事業所等へ地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていくことが大切です。	件数	24	45	A A	72	144		

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
	記入例		③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会地域包括ケアシステムWGにおいて、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	平成30年度からピアサポーターの育成については、事業所が県の委託を受け実施しています。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発などについて検討を行うほか、障がい理解のための啓発活動などに取り組みました。精神障がい地域包括ケアシステムWG 8回	精神疾患を患った自らの経験から、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を話せる「いがなばりピアサポーター体験談プログラム」の活用について市内小中学校へ周知をしました。また、ピアの活用について、市主催の研修会や啓発活動等に協力して取り組むことができました。	回数	7	8 (見込)	AA	[8]	[9]	
1 市民の理解と協働の推進	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	障がい福祉課	障害者週間に実施する街頭啓発やイベント開催時、また包括連携協定企業に協力を依頼する等、啓発チラシにより広く市民への周知・啓発を図ります。	障害者週間啓発チラシを作成し、障がい福祉課、各支所、各地区市民センター等への設置や、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布しました。また、3年ぶりに街頭啓発を実施し、その際にも市民の方へチラシを配布することでより広く周知することができました。	さまざまな場所や方法で啓発を行うことにより、幅広く周知することができました。街頭啓発では、障害者週間について市民の方に直接呼びかけることができました。今後も、市民の障がい理解がより深まるよう、啓発方法を工夫しながら行っていきます。	配布数	4,500	7,350	AA	4,500	9,000	
		50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。 ・障がいのある人の人権に関わる発信 回数（広報いが・講演会・パネル展示等）	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、「障がいのある人の人権 I・II」「伊賀市民意識調査から見てくるもの」「2023人権作品」を市内各地や各部署に貸し出すとともに、庁内で展示しました。	パネル展示・貸出しを通して障がい者の人権に関する啓発を行うことができました。今後もさまざまな機会をとらえて障がい者の人権について啓発していく必要があります。	回数	13	16	AA	[8]	[9]	
		51	②障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	障がいのある人から受けた相談事例に対する対応、結果を共有し、よりよい解決に繋げるための協議を行います。	障がい者差別解消支援専門部会において、本年度に相談を受けた内容・対応結果等について共有し、事例解決に向けた協議を行う予定です。	障がい者差別解消法の改正により、障がい者及び事業者双方からの相談が増えることが想定されます。建設的な対話を促進するためのアイデアを提供する役割を担う部会の開催を継続するとともに、障がい者差別解消法を幅広く周知する必要があります。	回数	1	1	A	[1]	[1]	
		51	②障がいを理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して策定した「障がい者差別ガイドライン」を、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	ひゅーまんフェスタ2022を開催し、実行委員会による障がい者の人権にかかわる発信を行いました。また、企業訪問や人権研修会・人権講演会、地区別懇談会の開催により、障がいを理由とする差別の解消の推進に努めました。差別をなくす強調月間事業では、障がい者の人権をテーマとした人権作品を掲載した人権作品集を配布するとともに、人権作品が掲載されたパネルの作成、展示をとおして、市民啓発を行いました。さらに、2020年に実施した市民意識調査結果にもとづく人権パネルを作成し、障害を理由とする差別の解消に向けた啓発を行いました。	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、策定した「障がい者差別ガイドライン」を市民に周知するとともに、人権に係わるイベントや地区別懇談会等とおして、引き続き啓発を行います。	回数	17	19	AA	[20]	[25]	
		51	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	学校教育課や小学校と連携し、個々の特性を理解しながら交流会や、体験学習を行い障がいについて理解したり、共に過ごすことの楽しさを感じられるようにします。	学校教育課や小学校等と連携し、個々の特性を理解しながら交流や体験学習、授業参観等の取組を計画しましたが、コロナ感染予防のため計画通りには実施できませんでした。	コロナの感染予防の観点から、交流会や体験学習は実施できにくい状況でした。しかし、書面や口答による職員間の情報交換を実施し子ども理解をすすめました。しかし、施設によって取り組みにバラツキがあるのが課題です。	箇所	14	14	A	[14]	[14]	
		51	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者支援団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、障がいのある人をゲストティーチャーとして招く交流会や体験学習等は予定通り行うことができない学校もありましたが、29校において障がい理解につながる学習に取り組めました。	障がい理解につながる学習を通して、障がいへの理解を深めることができましたが、今後も交流や体験学習等を含めた取り組みを発達段階に応じて進めていく必要があります。	箇所数	29	29	A	[29]	[29]	
		51	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民が交流できる場を提供します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障害者週間啓発イベントの一つとして、就労系福祉サービス事業所間の交流や、障がいのある人が活躍できる就労活動の場の提供を目的とする就労マルシェを開催しました。昨年度と比べて開催日数や参加事業所を増やし、規模を拡大して実施しました。 来場者数 約500名	規模を拡大して実施したことで、より多くの方に来場いただき、障がいのある人の就労活動の場を地域住民に見ていただける機会となりました。今後も、内容をブラッシュアップしながら継続実施できるよう調整してまいります。	参加者数	150	500	AA	450	900	
	(2) 障がいのあ	52	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	地域においても活動できる人材育成のため、各種養成講座を開催します。	日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者の支援者として活動していただくための手話奉仕員養成講座（全27回）を開催しました。また、視覚障がい者の支援のため、上野点字図書館に委託して点訳・音訳奉仕員養成事業を行いました。	コロナ禍ではありましたが、開催方法を変更するなどしながら計画通りに講座を開催することができ、地域において障がいのある人の支援者となっていたり人材育成に寄与することができました。	参加者数	15	14	B	[15]	[20]	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
	一人を支援する地域福祉活動の推進	52	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	地域で活動する障がい者相談員や民生委員等に向けて、見守りや助け合い活動を推進するための研修や情報提供等を行います。	地域の見守りを行う民生委員・児童委員等に対し、障がいに対する理解を深めてもらうための研修を実施しました。また、依頼のあった地区へ出向き、障がいのある人への制度全般について説明を行いました。 (9/28研修 22名、10/24説明会 約30名) 障がい者相談員に対して、日常の相談業務に役立ててもらったための研修等を行いました。 (障がい者相談員 9名)	民生委員・児童委員、障がい者相談員それぞれに対して障がいについての情報発信の機会を持つことができ、地域での助け合い活動につなげることができました。今後も、研修等により積極的に情報を発信していきます。	回数	10	5	C	30	60	
		52	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や情報交換を図るために連絡会を定期的に開催し、情報共有を図りプラットフォーム形成に取り組みます。	地域福祉ネットワーク会議も未設置地区2ヶ所の内1ヶ所は今年度設置できました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で延期になっていた地域福祉ネットワーク会議連絡会も開催することができました。	それぞれの地域で実施している取り組みを共有することで、気づき生まれ、形を変えながら取り入れていくことができる体制が取れています。より実践で生かしていくことができるように今後も進めてまいります。	開催状況	1	1	A	3	6	
2 快適なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発等において、障害者差別解消法に関する啓発チラシを作成・配布し、障がいのあるなしにかかわらず共生できる社会の実現に向けた啓発を行います。	障害者週間啓発チラシを作成し、障がい福祉課、各支所、各地区市民センター等への設置や、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布しました。また、3年ぶりに街頭啓発を実施し、その際にも市民の方へチラシを配布することでより広く周知することができました。さらに、コロナ禍でマスクを着けられない人への理解を求めるとともに、バグ等の作成や、男性用トイレにおけるサンタリーボックス設置の推進を行いました。	チラシを用いてさまざまな場所や方法で啓発を行うことにより、障がいや障害者週間について幅広く周知することができました。今後も、市民の障がい理解がより深まるよう、啓発方法を工夫しながら行っていきます。また、バグの作成やサンタリーボックス設置の推進により、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの環境づくりに寄与することができました。	配布数	4,500	7,350	AA	4,500	9,000	
		54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、市職員の理解度を上げるだけでなく、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みを検討します。	庁内推進委員会を開催し、情報共有を図ったほか、市民向けの啓発ボードの作成や昨年度に引き続き市民アンケートの内容についても協議し、1月～3月にかけて市民を対象とした庁舎アンケートを実施します。	啓発ボードの展示や市民アンケートを実施することにより、ユニバーサルデザインについて市民周知に繋げることができています。今後もより効果的な方法を検討しながら、継続的に行っていきたいと考えます。	開催状況	1	1	A	3	6	
		54	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	窓口カウンター型磁気ループや簡易筆談器の設置を行ない、来庁者の必要に応じて活用しました。設置手話通訳については、今年度は配置することができませんでした。	窓口での手話対応ができなかったことにより、聴覚障がい者に対して十分なコミュニケーション支援を行うことができませんでした。今後、設置手話通訳を再配置できるよう、調整していきます。また、聴覚障がい者だけでなくあらゆる障がいの特性に応じた対応（情報提供）ができるよう、引き続き検討していきます。	設置手話通訳者数	1	0	E	[1]	[1]	
		54	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	多文化共生課	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。	多言語情報紙1GAを毎月1日に発行しました。(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語) 多文化共生センターホームページ及びFacebookにより随時、多言語による情報を発信しました。	生活や行政手続きに必要な情報などを、積極的に多言語に翻訳して発信しました。日本語が分からない外国人住民に対して情報格差を軽減し、住民サービスの情報を母語ややさしい日本語で入手できるようになりました。	回数	60	88 (見込)	AA	[48]	[48]	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	心のユニバーサルデザインに繋がるよう、職員を対象にした障がい特性について理解を深める研修会を開催します。	職員等の障がい知識・理解を深めることを目的にした研修会を2回開催しました。 ・第1回 9/28「障がい特性の事例を交えた対人援助、コミュニケーションについて」37人 ・第2回 1/27「聞こえの体験教室～聞こえない・聞こえにくい人への案内、対応について」37人	第1回はオンライン形式により新型コロナ感染症対策を行い、出先機関等から参加しやすい環境を整え実施しました。業務時間内に開催しており、業務に支障をきたさない範囲での参加率となっていますが、参加者が増えるような企画を検討・実施していきます。	延参加者数	115	72	C	330	750	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。 手話通訳 20件（見込） 要約筆記 15件（見込） 行政情報番組で手話通訳付番組の放送 0件 ヒアリンググループ貸出 2件（見込） 思いやり駐車場コーンカバー貸出 0件（見込） 移動式障がい者用トイレ貸出 0件（見込）	さまざまな方法で、聴覚障がい者等の情報保障のための支援を行うことができましたが、制度のさらなる周知が必要です。また、行政情報番組での手話通訳が再開できるよう、体制を検討していく必要があります。	回数	47	37 （見込）	B	[50]	[55]	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	市職員、定住自立圏自治来職員、社会福祉法人職員、住民自治協議会を対象にユニバーサルデザイン研修会を開催したほか、ユニバーサルデザインの理念を更に深めるため、今年度も2月から3月にかけて市の全職員を対象にチェックシートを実施します。	研修を引き続き実施し、各課で研修内容を共有することで、ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の実施につなげていきます。	開催状況	1	1	A	3	6	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	秘書広報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙の記事を簡潔でわかりやすい文章にするよう努め、コーナーごとにより見やすいレイアウトを意識しました。また、各記事に2次元コードを付記しホームページに誘導しています。 行政情報番組では、すべての人にわかりやすい番組となるよう映像・表現・テロップについて工夫しました。作成した番組は公式YouTubeチャンネルで公開しています。	今後わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙 12 行政情報番組 53	広報紙 12 行政情報番組 53 （見込）	A	[広報紙 12 行政情報番組 53]	[広報紙 12 行政情報番組 53]	
	(2) 移動に関する支援	56	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通政策課	2021年3月策定の「伊賀市地域公共交通計画」に基づき、各種事業を実施します。実施主体は、伊賀市・公共交通事業者・企業等関係団体・市民・地域です。計画期間は2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までの6年間です。 【令和4年度事業】 ・従来からの定時定路線型のバス路線では対応できていないニーズに対応するべく、新しい交通手段の導入について検討を進めます。 ・利便性の向上及びキャッシュレス決済の推進のため、伊賀鉄道への交通系ICカード導入について検討を進めます。	・地域や運行事業者、国等関係機関と協議をしながら、島ヶ原地区をモデル地区とする新しい交通手段について検討を進めました。 ・国の事業費補助を受け、運行事業者やシステム開発会社との協議を進め、伊賀鉄道への交通系ICカードシステムの導入に向けた仕様の構築を行ないました。	・新しい交通手段については、具体的な運行方式についても検討を進め、令和5年度中の実証運行開始に向けて準備を進めることができました。導入にあたっては、これまでの定時定路線型（決まった時刻に決まった停留所を通る路線）運行よりも利用者にとって使い勝手のよい運行方式を目指します。 ・伊賀線が接続する他公共交通機関と同様に障がい者割引等の対応を可能とするシステムの構築を実現するための調整を継続しています。次年度末頃を目途に伊賀鉄道への交通系ICカードシステムを導入することでキャッシュレス決済が可能となり、利便性の向上と利用促進につなげることが出来ます。	各事業の進捗	100	100	A	[100]	[100]	
		56	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、移動に制約のある高齢者等を支援します。	福祉有償運送事業者がサービスを安定的に提供できるよう、運営に要した経費の一部を助成しました。	事業者へ補助金を交付することで安定的な移動手段を提供することができました。一方で、福祉有償運送の対象とならない移動制約者も多く、多様化するニーズへの対応を検討していく必要があります。	回数	15,000	15,000 （見込）	A	[16,000]	[17,000]	
		56	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行いました。 登録事業者数 34か所	コロナ禍での移動控えや支援の難しさがあるためか、利用実績は年々減少傾向にあります。コロナ禍における個別支援の需要に対応するための人材確保策など、さまざまな検討が必要です。	利用者数	159	121 （見込）	B	[164]	[179]	
	(3) 地域共生社会の実現	57	①地域住民が主体的に取り組む地域づくり	障がい福祉課	障がいのあるなしにかかわらず、お互いに助け合いながら暮らすことができる地域づくりを目指し、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促進します。	市内の4法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等の実態調査を行いました。また、障害福祉サービス事業所等の開設に際し、地域との積極的な関わりを促進しました。	コロナにより実施できないイベント等はあるものの、各法人や事業所等へ地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていくことが大切です。	回数	24	45	AA	72	144	
		57	②地域での居場所づくり	障がい福祉課	誰もが気軽に集まり交流できる場ができるよう、地域住民や学校関係との地元行事や地域活動への関わりを促進します。	市内の4法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等の実態調査を行いました。また、障害福祉サービス事業所等の開設に際し、地域との積極的な関わりを促進しました。	コロナにより実施できないイベント等はあるものの、各法人や事業所等へ地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていくことが大切です。	回数	24	45	AA	72	144	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

6段階評価（達成率）
 AA 計画の内容を100%を超えて実施 C 計画の内容を50%以上70%未満実施
 A 計画の内容を100%実施 D 計画の内容を50%未満実施
 B 計画の内容を70%以上100%未満実施 E 計画の内容を未実施

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	第4次計画 実施事業の進捗状況(R4年度)実績		2022(R4)実施事業の進捗状況				目標値 ※[]は単年度目標値		備考
						事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	～R5	～R8	
		57	②地域での居場所づくり	生活支援課	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業（nest）にて週2回のフリースペースを開設します。コロナ禍の長期化をふまえ、オンラインなどさまざまななかたちでの「居場所」の提供も試行します。	フリースペースについて週2回の開設を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ週1回かつ時間短縮で感染予防に十分配慮して開設しました。	フリースペース1回あたり平均3.4人（12月未までの実績により算出）の参加があり、コロナ禍での貴重な外出機会を提供しました。オンライン開催にはいたりませんでした。利用者の固定化もみられ、今後、周知や開設方法の工夫について取り組みます。	回数	50	46 (見込)	B	150	345	
3 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 防災、緊急時の支援の充実	58	①防災に関する意識づくりの推進	防災危機対策局	住民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	住民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めました。	災害時にも地域で助け合いができるよう、防災意識の向上を図ることができました。	回数	65	99	A A	[67]	[70]	
		58	②災害時の支援体制づくりの推進	防災危機対策局	災害時に高齢者や障がいのある人などが、近隣住民とともに安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みます。	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みました。	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を推進し、地域主体で安否確認や避難訓練等を実施できるような支援体制づくりの構築に繋がりました。	回数	65	99	A A	[67]	[70]	
		58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害時に避難所へ配置された職員が、障がい特性に応じた支援ができるよう、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	職員等の障がい知識・理解を深めることを目的にした研修会を2回開催しました。 ・第1回 9/28「障がい特性の事例を交えた対人援助、コミュニケーションについて」37人 ・第2回 1/27「聞こえの体験教室～聞こえない・聞こえにくい人への案内、対応について」人 37人	障がい特性について理解を深めることができ、災害時だけでなく、あらゆる場面において障がいのある人への関わり・支援スキルのアップにつなげることができました。	延参加者数	115	72	C	330	750	
		58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	防災危機対策局	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図りました。	地域取組を通じ、将来、障がい者に配慮した避難所運営を行うことができるようなマニュアル作成の指導、避難所開設訓練及び避難所資器材備蓄の普及を図ることができました。	地域数	1	5	A A	[1]	[1]	
	(2) 防犯に関する支援	61	①防犯に関する意識づくりの推進	障がい福祉課	ケース会議等において、関係機関と連携し、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	事案が発生した際は、保健所や警察、病院など関係機関と連携し、解決が困難な地域性の高い課題についてはケース会議等を実施し、情報共有を行いました。	会議内において提起された問題の共有、参加者に対する注意喚起・啓発や周知により、犯罪防止・早期発見につなげることができるため、今後も継続して取り組みます。	回数	5	5	A	[5]	[5]	
		61	①防犯に関する意識づくりの推進	住民課	出前講座（防犯など）として、地域へ講話に出向き、住民の防犯意識の向上に努めます。	出前講座として、地域等へ講話に出向き、住民等の防犯意識の向上に努めました。	コロナ禍のため、出前講座の依頼は少なかったが、住民等の防犯意識を向上させることができました。	回数	3	4	A A	[3]	[3]	
		61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	警察が実施するウェブ110番、ファックス110番等の周知を図るとともに、聴覚や発話の障がいにより音声での通報が困難な人が、スマートフォン等を使って音声によらず通報できるNET119緊急通報システムを周知します。	ウェブ110番、ファックス110番、NET119緊急通報システムの情報をホームページ、障がい者福祉ガイドブックへ掲載し、周知を行いました。また、普段の相談業務に活用できるよう、障がい者相談員へ改めて制度の概要説明を行いました。	障がいのある人が緊急時における防犯、防災の情報発信ができるよう、周知を行うことができました。今後も、より多くの人が利用できるような情報発信・共有に努めます。	回数	1	1	A	3	6	
		61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	福祉施設等において、防犯体制の整備に向けた周知及び啓発を行います。	障害福祉サービス事業所等における防犯マニュアル作成ガイドラインを策定し、市内の事業所へ周知しました。	昨年度に実施したアンケート結果では、約3分の1の事業所でマニュアル未策定であったことから、ガイドラインを活用した策定を促すとともに、現状に沿った見直し、改善を求めていきます。	回数	1	1	A	3	6	

■第4次伊賀市障がい者福祉計画 令和4年度事業実績シートまとめ

6段階評価(達成率)	
AA	計画の内容を100%を超えて実施
A	計画の内容を100%実施
B	計画の内容を70%以上100%未満実施
C	計画の内容を50%以上70%未満実施
D	計画の内容を50%未満実施
E	計画の内容を未実施

目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

事業実施課	計画	達成率						
		AA	A	B	C	D	E	なし
合計	41	11	15	10	3	1	0	1

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

事業実施課	計画	達成率						
		AA	A	B	C	D	E	なし
合計	48	15	15	11	3	1	3	0

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

事業実施課	計画	達成率						
		AA	A	B	C	D	E	なし
合計	32	12	12	4	3	0	1	0

総合計	総数	AA	A	B	C	D	E	なし
		121	38	42	25	9	2	4